

契約書別紙「居宅介護等サービス料金表」 1回あたりのサービス料金

※ 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が決められています

武蔵村山市の居宅介護における単価は10.36円となり、1単位10.36を総単位に乗じた物がサービス利用料になります

1単位未満の端数四捨五入

ア) 身体介護

R1.10.1

種別	時間	単位数	単価	利用料	
				介護報酬額	自己負担額
居宅における身体介護	30分未満	249単位	10.36円	2,579円	258円
	30分以上1時間未満	393単位	10.36円	4,071円	408円
	1時間以上1時間30分未満	571単位	10.36円	5,915円	592円
	1時間30分以上2時間未満	652単位	10.36円	6,754円	676円
	2時間以上2時間30分未満	734単位	10.36円	7,604円	761円
	2時間30分以上3時間未満	815単位	10.36円	8,443円	845円
	3時間以上3時間30分未満	896単位	10.36円	9,282円	929円
	3.5時間以上の場合、896単位に所要時間30分増す毎に加算	81単位	10.36円	839円	84円
通院等介助（身体を伴う場合）	居宅における身体介護と同様				

イ) 家事援助

種別	時間	単位数	単価	利用料	
				介護報酬額	自己負担額
家事援助	30分未満	102単位	10.36円	1,056円	106円
	30分以上45分未満	148単位	10.36円	1,533円	154円
	45分以上1時間未満	191単位	10.36円	1,978円	198円
	1時間以上1時間15分未満	232単位	10.36円	2,403円	241円
	1時間15分以上1時間30分未満	268単位	10.36円	2,776円	278円
	1時間30分以上1時間45分未満	302単位	10.36円	3,128円	313円
	1時間45分以上の場合、302単位に所要時間15分増す毎に加算	34単位	10.36円	352円	35円
通院等介助（身体介護を伴わない）	30分未満	102単位	10.36円	1,056円	106円
	30分以上1時間未満	191単位	10.36円	1,978円	198円
	1時間以上1時間30分未満	268単位	10.36円	2,776円	278円
	1時間30分以上2時間未満	336単位	10.36円	3,480円	348円
	2時間以上の場合、336単位に所要時間30分増す毎に加算	68単位	10.36円	704円	71円

* 上記は昼間の料金設定です。 早朝及び夜間については25%増しで深夜については50%増しになります。

加算要件

- ・初回加算 200単位
- ・緊急時対応加算 100単位
- ・利用者負担上限額管理加算 150単位/月
- ・当日キャンセル料 1回1000円
- ・福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）+所定単位数×30.2%
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）+所定単位数×7.4%